

特定非営利活動法人ともに  
平成 30 年度通常総会

日時 平成 30 年 5 月 16 日（水）14 時 00 分開会  
場所 ともに創る地域の和「わっくわく」食堂

議事次第

- 1 開 会 定足数の確認
- 2 理事長挨拶
- 3 議長および議事録署人選任
- 4 議案審議
  - 第 1 号議案 平成 29 年度事業活動報告に関する件
  - 第 2 号議案 平成 29 年度会計決算・監査報告に関する件
  - 第 3 号議案 平成 30 年度事業活動計画（案）に関する件
  - 第 4 号議案 平成 30 年度予算（案）に関する件
  - 第 5 号議案 定款・給与規程の改定に関する件
  - 第 6 号議案 その他
- 5 議長退任
- 6 閉 会

## <法人及び各事業所の理念>

### 1、特定非営利活動法人ともに 法人理念

～ 自立を友に あなたと共に ～

私たちは、誰もが安心して生活できる社会を目指し、個性豊かな人のつながりを大切にしたい地域づくりに貢献します。

### 2、障がい者就労支援事業所ワークショップようてい 経営理念

私たちは、  
一人一人の心の中にある、勇気の種、寛容の種、自信の種が  
個性豊かに育っていくことをサポートします

- 経営姿勢：トライ＆エラー
- 行動指針 ①ともに学びともに成長する  
②自己選択・自己決定・自己発信  
③自信と自尊心の回復を目指す  
④対話する力を身につける  
⑤経験という実績を積み重ねる

### 3、グループホームよろこび 経営理念

私たちは、  
障がいにより地域で生活してゆくの困難な人たちの伴走者となり、  
寄り添いながらともに成長していきます

- 行動目標  
①その人の過去から学び、今を見つめ  
希望を持った未来へ繋がる支援を行います。  
②「独り」になってはいないか・・・と、  
思いやりと余裕の心で支援を行います。

## 第1号議案 平成29年度事業活動報告に関する件

### 平成29年度事業活動報告

#### 1. はじめに

昨年度は、法人や各事業所運営において、それぞれの“理念”にかなった支援や活動を行うことを意識して取り組んだ。職員間や利用者とのミーティングの充実が少しずつではあるが図られてきている。第2回目となる地域とのつながりを広げる「わっくわく祭り」や「ともにカップ」は好評で、継続開催を希望する声が多く寄せられたことは嬉しい成果である。

地域生活を希望する障がい者への住居支援の取り組みは、関係機関と連携し俱知安町長や後志総合振興局に働きかけを行った。後志総合振興局が障がい者の住居問題を協働で取り組んでいくことになったのは大きな前進といえる。一昨年策定したキャリアパス制度は正味約半年間の実施であり十分な評価を行うまでに至らなかった。職員の資質向上と働き続けたいくなるような事業所運営の取り組みが引き続き大きな課題である。

#### 2. 事業

- (1) 障がい者就労支援事業所ワークショップようてい の運営 【個別事業報告1】参照
- (2) グループホームよろこび の運営 【個別事業報告2】参照
- (3) K.S.C Juntos の運営 【個別事業報告3】参照

#### 3 活動

- (1) 精神疾患や障害に関する理解と交流、広報活動

＜講演会・研修会＞

- みんなで学ぼうシリーズ (下表一覧参照) 11回開催
- たね塾 開催  
H29.5.9～11.14の期間で月1回、計7回 開催 のべ83人参加
- 第13回こころのルネッサンスinくっちゃん 後援 (H29.10.14～15)

※みんなで学ぼうシリーズはほぼ毎月開催し、参加者の希望に対応したテーマ設定で俱知安厚生病院の精神科医を中心に講師を担当していただき、地域での学びの場として浸透してきている。

今年度は精神科医の他に、薬剤師の協力を得ることができ、関心の高い薬をテーマに詳しくわかりやすく学べる機会をもつことができた。

俱知安厚生病院へ協力依頼を行い、開催にあたっての協力をいただいた。

※夏の拡大版では、俱知安保健所長の人見嘉哲医師を講師に迎え、普段意識することの少ない公衆衛生についてご講演いただいた。公衆衛生や保健所制度は日本独自のもので、世界各国から学びにくるほどの価値のある誇るべき制度であると認識を新たにする機会となった。

この講演会は、公益社団法人日本社会福祉弘済会社会福祉助成事業（集合研修）の助成金を受けて開催した。

※地域の支援者のスキルアップを目指し、3シーズン目の「たね塾」を開講した。定員15人のところ申込者も15人、平均11.8人の参加者であった。今年度も、参加者が輪になって座り、塾頭の進行の元その日のテーマを題材に活発に意見が交錯されていた。普段の現場から離れて、ゆっくりと一つのことに頭を悩ませ、柔軟な思考や様々な気づきを得られる場となっていた。

※地域のニーズに合わせた WRAP の企画は開催にはいたらなかった。

※ みんなで学ぼうシリーズ一覧

	開催日	テーマ	講師	参加者
①	H29.4.19 (水)	「木の芽時の精神医学 ～春になると・・・～」	土田 正一郎 Dr	14 人
②	H29.5.31 (水)	「レジリエンス ～見えそうで見えないもの～」	土田 正一郎 Dr	17 人
③	H29.6.29 (木)	「抑うつ状態について」	嶋岡 修平 Dr	20 人
④	H29.8.30 (水)	「the アルコール」	嶋岡 修平 Dr	17 人
⑤	H29.9.25 (月)	「続・the アルコール」	嶋岡 修平 Dr	17 人
⑥	H29.10.23 (月)	「病と家族の微妙な関係 ～仲よくできませんか？～」	土田 正一郎 Dr	16 人
⑦	H29.11.27 (月)	「はじめてでもわかる抗うつ薬入門」	山田 航輔薬剤師	22 人
⑧	H29.12.19 (火)	「適応障害 ～適応した方がいいの？～」	嶋岡 修平 Dr	21 人
⑨	H30.1.22 (月)	「精神障害と笑い ～笑う門には福がくる？～」	土田 正一郎 Dr	13 人
⑩	H30.2.26 (月)	「摂食障害について」	嶋岡 修平 Dr	16 人
⑪	H30.3.26 (水)	「嶋岡先生が語る Neo デイケア ～こんなことやります～」	嶋岡 修平 Dr	17 人

※ みんなで学ぼうシリーズ夏の拡大版 「地域・職場で心の健康を考えよう」

開催日	内容	講師	会場	参加者
H29.7.8 (土) 13:30～ 15:30	テーマ：日頃意識していない ことに光を当ててみよう 講演 「みんなの健康を支えているもの」 ～目からウロコの公衆衛生～	後志総合振興局 保健環境部 保健行政室(倶知安保健所) 所長 人見 嘉哲氏	ホテル 第一会館	42 人

※ たね塾 塾頭：土田正一郎氏（癒しの環境研究会認定 笑い療法士3級）

	開催日	テーマ	参加者
①	H29. 5.9 (火)	去年までを振り返ってみる	11 人
②	H29. 6.13 (火)	「あるの？本当に」	13 人
③	H29. 7.11 (火)	Survival Skills	11 人
④	H29. 8.8 (火)	認知域という曲者	12 人
⑤	H29.9.12 (火)	脱皮しているか 脱皮と羽化	12 人
⑥	H29.10.10 (火)	悩み方を考えてみた	11 人
⑦	H29.11.14 (火)	宝物はどこへ	13 人

### <広報活動>

#### ●通信ともに発行

法人の活動や行事報告、障がい理解を広める内容の充実をすすめた。7月には通巻50号を発行し、それを記念して通信ともにを振り返る企画をふくめ6ページで作成した。新しい試みで読者を引きつける効果があった。

#### ●ホームページの運営管理

スマートフォンでも見やすいホームページにするため更新を進めたが、年度内に新規公開ができなかった。

#### ●ブログの充実

平成29年度はブログを39回更新し、のべ訪問者数は5,534人（月平均461.2人）、アクセス数53,457回（月平均4,454.8回）で前年度に比べて増加した。

#### ●報道関係への取材依頼

法人のイベント時に各マスコミへ報道依頼をおこなったり通信ともにを送付してきた。イベント時の取材はなかったが、北海道新聞倶知安支局が通信ともにの記事をきっかけに法人10周年の取材に2月16日来訪され、同月24日の後志面に掲載された。

### (2) 地域内外の福祉関係団体との連携活動

#### ●羊蹄山ろく地域自立支援協議会参加

毎月の定例会に出席。会場は保健福祉会館ほか羊蹄山ろく町村であった。

- ・相談支援事業担当者会議
- ・就労支援部会
- ・地域活動支援センター「夢の匠」サポート部会
- ・知ってる会？
- ・住居支援～私の住む場所部会

#### ●羊蹄山麓障害支援区分認定審査会に委員を推薦し出席（隔月）

#### ●「倶知安町福祉フォーラム」参加

#### ●後志圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会に委員の委嘱を受け派遣

#### ●後志保健医療福祉圏域連携推進会議に委員の委嘱を受け出席

### (3) 組織の安定化、拡充活動

#### ●正会員は目標30人に対し、1人脱退し20人

#### ●賛助会員は目標5団体個人90人に対し、2団体個人90人で個人会員の目標を達成した。

#### ●寄付金は目標100万円に対し、のべ4団体21人（ほかフリーマーケットなどでの匿名あり）より594,892円いただいた。目標達成とはならなかった。

### (4) 講師派遣活動

法人理事・職員に講師の派遣依頼があり、①法人設立趣旨に照らし地域への貢献になること②法人の広報活動になること、の位置づけで法人活動・業務として派遣した。

#### ●社会福祉法人 京極町社会福祉協議会

「京極小学校4年生バリアフリー授業」

H29年6月23日 京極町商工会館

#### ●北海道文教大学

「地域作業療法学演習（3年）障がい当事者（身体障害）から学ぶ」

H29年6月28日 北海道文教大学

H29年11月14日 北海道文教大学

- 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課制度グループ  
「障害者差別解消法 道民フォーラム in 倶知安」  
H29年9月2日 後志総合振興局
- 社会福祉法人 京極町社会福祉協議会  
「ボランティア養成講座～ボランティアの心を育てる」車いすでの日常生活  
H29年11月10日 京極町社会福祉協議会 研修室
- 特定非営利活動法人しりべし圏域総合支援センター  
「平成29年度障がい福祉サービス等初任者研修 in 後志」  
H29年12月15日 後志総合振興局
- 小樽後志地域障がい者就業・生活支援センターひろば  
「全道就業・生活支援センター職員研修会」～利用者に寄り添い地域を創る～  
H29年12月15日 小樽市民センター（マリノホール）
- 特定非営利活動法人しりべし圏域総合支援センター  
「平成29年度余市町理解促進研修・啓蒙事業」障がい理解～私たちからのメッセージ  
H29年2月9日 余市町中央公民館
- 一般社団法人北海道ピアサポート協会  
「こころのピアサポートフォーラム2018 in 北海道」～WRAP（元気回復行動プラン）  
H30年3月4日 北星学園大学
- 空知しょうがい者就業・生活支援センター「ひびき」  
「しょうがい者就労支援セミナー IN 空知」～羊蹄山ろく地域の取り組み  
H30年3月10日 岩見沢市民会館文化センター まなみーる  
前年度より4回増え10回派遣した。

#### (5) 助成金活用

3件の助成金申請を行い3件258,000円の交付決定を受け実施した。貴重な財源となっている。

- 公益財団法人 日本社会福祉弘済会 社会福祉助成（集合研修）  
地域・職場での心の健康を考えようーみんなで学ぼうシリーズ拡大版 113,000円
- 倶知安町社会福祉協議会 福祉バス助成金（7/22 海水浴&温泉） 25,000円
- 北海道労働局 トライアル雇用助成金（WS 常勤職員） 120,000円

#### (6) 認定NPO活動

意識的な取り組みを実施できず、寄付金収入に貢献できなかった。  
税金還付の利点（寄付金額の最大5割）を広く知らせることと併せ、寄付したくなるような法人活動と広報の取り組みの工夫が課題である。

#### (7) 「わっくわく」地域開放の取り組み

町内会の要望もお聞きし「ともに創る地域の和“わっくわく”」地域開放要綱が昨年の総会で承認されたが、その後具体的な活動には至らなかった。

#### (8) 借入金返済について

平成29年度もワークショップようてい・まどかの内部家賃や使用料を本部会計に振替え、計画通り借入金返済を行っている。

【個別事業報告 1】

平成 29 年度

障がい者就労支援事業所 ワークショップようてい (WS) 事業活動報告

1 はじめに

平成 29 年度は利用者がより主体的に作業することで作業をする充実感や達成感や楽しさを一人一人が理解できるように整備してきた。部内で毎月ミーティングを行っている部は、企画～販売～収支などをみんなで考えることができ利用者の作業意欲向上につながり、他の部へのいい刺激となっている。また、各部でより収入を増やそうという雰囲気をつくったことで、前年度より売り上げを伸ばすことができ、工賃ベースアップへの体制ができつつある。

平成 29 年度も就労移行支援から 3 人、就労継続支援 B 型から 1 人が就職し現在も働き続けている。毎年就職につながっている利用者があるということは喜ばしく、就労移行支援の利用者は就職に向けての訓練を行い、就労継続支援 B 型の利用者は体調管理や意欲向上につながるという、段階を踏んで訓練できることが多機能型としての長所であるということを確認できた。

2 平成 29 年度利用実績

サービス種類	就労移行支援		就労継続支援 B 型	
	6 人		14 人	
定員	開所日数 (日)	延べ利用者数 (人)	開所日数 (日)	延べ利用者数 (人)
4 月	23	85	22	316
5 月	23	51	23	341
6 月	25	44	25	359
7 月	26	43	26	337
8 月	23	39	23	297
9 月	23	38	23	320
10 月	24	41	24	342
11 月	22	35	22	309
12 月	22	33	22	273
1 月	23	32	23	257
2 月	21	29	21	253
3 月	22	34	22	268
年度計	277 (昨年度比+7)	504 (昨年度比-285)	276 (昨年度比+7)	3672 (昨年度比+374)
一日あたり平均利用者数 (人)	1.8 (-1.1)		13.3 (1.1)	
月平均開所日数 (日)	23		22.4	

### 3 職員の配置状況（平成30年3月31日現在）

	職種	勤務形態	就労移行支援	就労継続支援B型
1	管理者・生活支援員 (精神保健福祉士・社会福祉士)	常勤・兼務	◎	
				◎
2	サービス管理責任者(社会福祉士)	常勤・専従	◎	
3	生活支援員(精神保健福祉士)	常勤・専従	◎	
4	就労支援員	常勤・専従	◎	
5	生活支援員	常勤・専従		◎
6	生活支援員	常勤・専従		◎
7	職業指導員	常勤・専従		◎
9	職業指導員(ヘルパー2級)	非常勤・専従	◎	
10	目標工賃達成指導員	非常勤・専従		◎
11	目標工賃達成指導員	非常勤・専従		◎
12	事務員	非常勤・兼務	◎	

### 4 就労支援事業会計報告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

	部	科目	金額	摘要
収入	農業部	売上(農業)	536,173	野菜販売(+52,479)
		内部売上(農業)	5,775	野菜販売(-37,985)
		売上(石鹸)	15,480	石鹸販売(+7,880)
		請負委託料	126,978	施設管理など(+14,633)
		合計	684,406	前年比(+37,007)
	調理部	売上(調理)	1,508,916	給食、弁当、おかず販売(+51,195)
		売上(カフェ)	1,161,950	調理販売、カフェ売り上げ(-42,230)
		売上(請負)	72,240	調理販売(-140,554)
		レンタル料	167,400	GHお弁当箱レンタル料
		合計	2,910,506	前年比(+35,811)
	製造部	売上	757,880	手芸品、牛乳パック販売
		合計	757,880	前年比(+288,940)
	請負委託料	除雪	570,000	前年比(-111,500)
		その他	514,760	前年比(-265,459)
	収入計	5,437,552	前年比(-15,201)	
支出	農業部	材料費	377,909	燃料代、機械点検修理代など
		農業棟使用料	60,000	賃貸料
		工賃	379,235	工賃
		合計	817,144	前年比(+267,340)
	調理部	材料費	1,912,630	食材、調理器具、消耗品など
		厨房・カフェ使用料	180,000	賃貸料
		工賃	198,819	工賃
		合計	2,291,449	前年比(-196,265)
	製造部	材料費	226,387	手芸材料など
		製造部使用料	60,000	賃借料
		工賃	470,860	工賃
		合計	757,247	前年比 +10,265円



その他	除雪	271,895	車両費、設備費など
	工賃・賞与・その他	155,122	賞与、功労手当など
支出計		4,292,857	
収支差額		1,144,695	
前期繰越正味財産額		110,201	
当期正味財産合計		1,254,896	

- ※ のべ工賃・賞与支給利用者数 270人  
 工賃平均月額：1,554,990円 ÷ 270人 = 5759.2円 (+2,019円)  
 平均時給額：1,554,990円 ÷ 10,350時間 = 150円 (+30円)
- ※ 工賃向上計画の平成29年度目標工賃は159.5円だが、実績は150円であった。
- ※ 125.5万円の残高があるが、平成30年度の運転資金として、製造部50万円、農業部50万円を予算計上する。(経営が安定していないため予算として割り当て安心して事業を展開できるようにするため) また各部に5万円ずつ(計15万円)を設備費として計上し作業環境整備に活用する予定である。

## 5 利用者への適切なサービスの提供について

- ① 一人一人のニーズを組み取り個別支援計画の作成を各部の担当職員が中心となるよう取り組んだ。しかし、職員の退職などからすべての部ができるようになるまでは至っていない。個別支援計画の作成はサービス管理責任者が作成し管理できるように体制を整備する必要がある。
- ② 作業活動から作業をする喜び、物をつくる達成感、売り上げを上げる楽しさを感じてもらえるような体制を整えるように整備したことで、各部の作業を利用者が主体で行えるようになり作業意欲向上につながった。また、就労支援活動を通して、就職への意欲が向上した利用者が就職につながり、その影響で就職に意欲を示す利用者が増え、いい相乗効果になっている。  
レクリエーション活動は利用者が主体で企画を行えるようになってきた。しかし、実行委員としてやり遂げた達成感を感じている人もいるが、その反面、幹事をすることにストレスを感じ体調を崩す利用者もいた。
- ③ 月1回の自由空間 day では最近ホットケーキや、たこ焼き、クレープを作って食べる回が多くなり、『食』を通じて利用者間で交流するいい機会になっている。
- ④ 利用者向け勉強会を月1回計12回に増やした。テーマは以下の通り。  
 ☆「ポジティブ思考、ネガティブ思考を理解しよう」  
 ☆「人と良い関係を作っていく為のコツ①②」  
 ☆「精神疾患の症状について①、②」  
 ☆「精神疾患はどのように診断されるか」  
 ☆「ストレスについて①、②、③」  
 ☆「薬剤について①、②」  
 ☆「主治医と良い関係を築いていくために」

いろいろなテーマを用意したことで、それぞれの自己理解に繋がり、もっと情報を知りたい、学びたいという利用者のニーズに応えることができた。

## 6 就労移行支援利用者の就労を目指した支援について

平成29年度は、就労移行支援3人、就労継続支援B型1人計4人の就職が決まり、今までに就職した人は合計7人となり一般企業で働いている。定期的な職場定着支援を行なうことで半年から3年と継続して働き続けている。平成29年度は、自由空間 day や利用者向け

勉強会に就職者も参加できるようにしたことで、仕事が休みの日に参加する人が増えた。就職者が増えたため就労移行支援利用者が減り、定期的な就労移行支援プログラムを実施できなかったことは課題である。

## 7 就労継続支援 B 型利用者の就労を目指した作業訓練について

- ① 工賃向上計画で平成 29 年度目標工賃時給額は平均 159.5 円としたが、就労継続支援 B 型利用者の平均工賃は 150 円であった。前年比は+30円で目標額には届かなかったが、目標額を達成する仕組みができつつある。
- ② 製造部は年間計画を立てたことで商品を効率的に制作することができ、安定した納品ができるようになった。また、ミーティングを毎月行い作業する動機付けと意欲向上につながる働きかけを行ったことで部全体の作業に対する意識改革につながった。
- ③ 調理部は職員の人員配置を整えたことで、利用者に対する支援が行き届くようになり、利用者が主体となった作業メニューを整えることができた。主体となって作業を行うことで、意欲向上につながっている。
- ④ 農業部は職員が一人という状態が続いた。計画通りに作付けしたが人員不足で職員、利用者に体力的にも精神的にも負担が多い年になった。秋には職員を補充でき、冬は例年よりも雪が多く大変だったが除雪作業は問題なく終えることができた。

## 8 職員の資質向上のための取り組みについて

- ① 毎月 1 回、外部講師を招いての P S T と事業所内職員研修を行った。外部の講師から専門的な話やアドバイスを受けることで支援方法の相談ができ、日々悩んでいることへの助言を聞くことができた。職員の学びの機会が定着し一人一人の支援力向上に繋がっている。
- ② 自治体、医療福祉、教育、企業等主催の外部研修に参加することで視野が広がり、またそこで学んできたことを報告することで職員みんなが共有することができた。

## 9 事業経営の安定化について

- ① 前年度の反省から 11 連休の正月休みに職員の企画で新年会やスポーツレクなどを行い開所することで、極端に開所日数が少なくなるのを防いだ。
- ② 学校や企業への働きかけを行い続けたことで、平成 29 年度は養護学校や支援学校からの見学・体験が増え今後の新規利用者が増えると思われる。
- ③ 土日祝日の地域活動や独自企画に取り組み開所日数を増やした。  
 月 1 回の自由空間 day は延べ利用者数 86 人、1 回平均 7.1 人  
 月 1 回の勉強会は延べ利用者数 72 人、1 回平均 6 人

## 10 事業活動件数

- ① 就労のための研修 5件
- ② 就職活動
  - ハローワークへ求人登録 就労移行支援 4人
  - 小樽障がい者就業・生活支援センターひろばへ登録 就労移行支援 4人
  - 就労継続支援 B 型 1人
  - 職場実習実施 4件
  - 職場見学 7件 (町内宿泊施設、町外高齢者入所施設など)
  - 職種別、障がい者雇用実績状況
 

障がい者福祉	<u>1</u> 人	清掃業	<u>1</u> 人
スーパー品出し	<u>1</u> 人	野菜選別	<u>1</u> 人
  - 離職者 0人

- 離職者 0人
- ③ 販売活動
  - 委託販売先 8件（町内宿泊施設、スーパーなど）
  - 各町村祭り出店 8件（倶知安町福祉祭り、京極ほかほか祭りなど）
- ④ 利用者の研修会参加 15件（勉強会、防火訓練、就労支援フォーラムなど）
- ⑤ 交流活動・レクリエーション 21件（自由空間 day、ともに交流会、など）
- ⑥ 地域活動 5件（町内清掃&慰労会、花壇作り、わっくわく祭りなど）
- ⑦ 見学受け入れ
  - 見学のべ件数 28件（うち新規利用者2人）
  - 相談支援センター 11件
  - 病院関係 1件（自衛隊病院医師）
  - 学校関係 10件（小樽高等支援学校、余市養護学校など）
  - 福祉関係 2件（ウェルサポート和光、浦河べてるの家）
  - その他 4件（社会福祉事務所、保健所、当事者家族など）
- ⑧ 職員の資質向上のための研修 41件（障がい理解、各部の資質向上のための研修など）

【個別事業報告 2】

平成29年度 グループホームよろこび（GH） 事業活動報告

1 はじめに

平成28年度に職員がぶれない支援を提供するため「グループホームよろこび理念」を作成した。平成29年度は理念に基づき、利用者に寄り添いながら利用者が望む支援の提供や自立へつながる支援が継続できることを目標にした。職員間の連携不足や話し合いの場が少なかったことで、利用者一人ひとりにあった継続した支援に至っていないと反省する。

利用者の不安感に対応し、希望時に受診や買い物などに同行する支援が増えた。利用者が望む支援を行う中で、安心した生活が送れるよう今後も努めていく。

新住居については、一般アパート入居には消防法改正により障がい者施設の消防用設備工事が必要とわかり賃貸契約を断念せざるを得なかった。厳しい状況が続いている。

利用者から職員に対する苦情が3件あった。苦情を受け付けた職員が丁寧に話を聞き苦情解決責任者に報告し、必要な場合は利用者へ謝罪を行った。利用者が苦情を言しやすい環境になるよう努力し、支援の振り返りの中で支援向上につなげることが課題である。

2 平成29年度住居数と利用実績

住居名	えがお	よろこび	しずく	ここに	まどか	計	空室
定員（人）	4	6	4	4	4	22	
4月	4	6	4	3	4	21	1
5月	4	6	4	3	4	21	1
6月	4	6	4	3	4	21	1
7月	4	6	4	3	4	21	1
8月	4	6	4	3	4	21	1
9月	4	6	4	3	4	21	1
10月	4	6	4	3	4	21	1
11月	4	6	4	3	4	21	1
12月	4	6	4	3	4	21	1
1月	4	6	4	3	4	21	1
2月	3	6	4	4	4	21	1
3月	3	6	4	4	4	21	1

●利用町村は俱知安町・二セコ町・京極町・蘭越町・喜茂別町・真狩村・留寿都村・共和町・島牧村・岩内町・黒松内町の11町村で前年より2町村増えた。

●入院中や自宅にいる方の見学は5人のべ6回。体験利用は1人のべ4回で入居には至っていない。

3 職員の配置状況（平成30年3月31日現在）

	職種	勤務形態	夜勤業務
1	管理者・サービス管理責任者・世話人・看護師	常勤・兼務	◎
2	世話人（精神保健福祉士・介護福祉士）	常勤・専従	◎
3	世話人（ヘルパー2級）	常勤・専従	
4	世話人	常勤・兼務	
5	生活支援員	常勤・専従	◎

6	世話人・介護福祉士	常勤・専従	◎
7	世話人・介護福祉士	常勤・専従	◎
8	生活支援員（夜勤専門生活支援員）	非常勤・専従	◎
9	生活支援員（夜勤専門生活支援員）	非常勤・専従	◎
10	世話人（ヘルパー2級・調理担当）	非常勤・専従	
11	世話人（ヘルパー2級・調理担当）	非常勤・専従	
12	世話人（調理担当）	非常勤・専従	
13	事務員	非常勤・専従	

4 利用者への適切なサービスの提供について

- 相談支援センターの計画を基に個別支援計画の作成や定期的なモニタリングの実施を各担当職員が中心になり他の職員と情報交換や確認を行い内容充実にも努めた。
- ケース会議やケア会議は利用者主役の会議になるよう努めた。

5 生活面での自立に向けた支援について

- 金銭管理は専門家に相談し行っている。数人の利用者に対しては家族・本人の同意のもと定期的に金銭を渡す支援を行った。家族の意向で中止になった利用者もいるが、時間をかけ利用者にあった支援を継続する。
- 日中活動についてはほとんどの利用者が行っている。年齢的なことや体力的なことで終了したり別な日中活動に変更し継続している人もいる。
- 「医療連携指針」に基づき事業所看護師による月1回の健康チェックを行っている。生活習慣病の予備軍も増えつつある中で訪問看護師との連携や受診時の同行・同席で治療に結びつけてきた。

6 非常災害・防災対策について

- 全住居の町内会加入を継続しているが、日常的な地域活動の参加は少なかった。  
安否確認時の携帯電話の使い方が不慣れな利用者には、職員から積極的に電話かけをするなど対応してきた。最近ではスマートフォン利用者が増え、使用方法に不慣れなことによる相談にも対応している。
- 防災・防火設備の点検と火災訓練は6月・10月に分け全住居で行った。札幌の共同住居の火災をうけ2月に消防の査察があった。防災業者と相談しながら消防法改正に適した防火設備に変更中である

7 職員の資質向上のための研修参加や勉強会の取り組み

- 平成29年度からキャリアパス制度を取り入れたこともあり、職場内研修は定期的に全職員が受講した。外部講師による月1回のPSTも継続し、外部研修や関係機関等の会議・研修にも積極的に参加した。

8 事業経営の安定化について

- 前年度に引き続き家賃高騰や消防用設備の都合上、新しい住居契約はできなかった。

9 行事報告

- 夕食会（5/24、10/27）～季節感ある内容
- 買い物レク（5/13、11/4）町外で衣類購入
- わっくわく祭り実行委員として参加（9/23）

## 【個別事業報告 3】

### 平成29年度 K.S.C Juntos 事業活動報告

#### 1 K.S.C Juntos 活動目的

- ① スポーツ活動を通じて障がい者の生活支援の一翼を担う。
- ② フットサルを楽しみ生きがいとなるような活動を目指す。
- ③ 心身の健康増進につながる活動を目指す。
- ④ スポーツ活動を通じてコミュニケーションの向上を図る。
- ⑤ 倶知安の町おこしのシンボルとなるようなチームを目指す。
- ⑥ ヨーロッパ遠征も視野にいれる。

#### 2 平成29年度活動内容

- ① 基本的な練習日は毎週金曜日（18時～20時半）練習会場は旧東陵中学校体育館借用  
2月からは毎週火曜日も練習している。
- ② スポーツ保険の加入継続。保険を利用した負傷者は1人であった。
- ③ 遠征にはワークショップようていの送迎車やスタッフの自家用車を使用した。毎週の練習前の休憩や遠征前後に宿泊が必要な場合は、わっくわく休養室を開放。宿泊時は料金を設定し徴収している。
- ④ 遠征や大会参加状況  
6月 羊蹄山ろく相談支援センター 練習試合  
しらゆきサッカー少年団（倶知安町立西小学校） 練習試合  
札幌東区（蹴）リーズナブルカップ  
札幌東区（蹴）ソーシャルフットボールチャンピオンズカップ（全道大会）  
9月 羊蹄山ろく相談支援センターと練習試合  
10月 第2回ソーシャルフットボールともにカップ主催  
11月 しらゆきサッカー少年団（倶知安町立西小学校） 練習試合  
（札幌、小樽、倶知安から8チーム70人と公認審判長1人）  
12月 札幌北区体育館 ソーシャルフットボールサポーターズカップ  
2月 羊蹄山ろく相談支援センター 練習試合  
3月 羊蹄山ろく相談支援センター 練習試合  
ソーシャルフットボールサポーターズカップ IN 芽室 参加
- ⑤ そのほかの活動  
4月 選手たちと役割決めを行いより活動をしやすいようミーティング  
※大会終了後、ともに相談室にてチームミーティングを行った。  
9月 わっくわっく祭り参加 募金活動で資金集め。17,282円の成果があった。

#### 3 平成30年3月31日現在の会員数

- ① 当事者会員 12人
- ② サポートスタッフ 13人
- ③ チームサポーター 5人
- ④ スポンサー会員 3人 計33人

ともにカップ開催に向けてスポンサー募集活動を行い、3件のスポンサーを確保した。  
（創作和食レストランテ さかもと様、川端文化堂様、エクシード様）

#### 4 活動の成果と課題

平成 29 年度も「試合に勝つ」ことを目標に活動してきた。発足時よりも当事者の体力は向上し、プレーの幅も広がっている。精神症状の悪化も少なくなっており、たくさんの遠征や大会に参加できていることから、活動目的に沿ったフットサル活動を行えていると考える。今後は、周知活動や初心者が体験できるイベントなどを行い、より多くのスタッフ、当事者に入会してもらうことでクラブとして成熟していくことが課題と考える。

第2号議案 平成29年度会計決算・監査報告に関する件

特定非営利活動に係る事業会計活動計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

認定特定非営利活動法人ともに

(単位：円)

勘定科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		507,000
2. 受取寄付金		614,892
3. 受取助成金等		258,000
4. 事業収益		
①自立支援費収益	86,881,425	
②就労支援事業収益	5,437,552	
③参加費・負担金収益	197,700	
事業収益計		92,516,677
5. その他収益		413,029
経常収益計		94,309,598
II 経常費用		
1. 事業費		
給与手当	52,035,524	
法定福利費	6,747,942	
福利厚生費	473,674	
業務委託費	426,230	
研修費	157,399	
旅費交通費	732,539	
会議費	13,477	
行事費	145,896	
交際費	1,360	
貸借料	4,218,000	
水光熱費	3,993,073	
消耗品費	1,257,453	
食材費	2,981,922	
通信費	641,841	
車両費	783,048	
設備備品修繕費	1,195,788	
保険料	518,320	
諸会費	43,600	
支払手数料	39,942	
就労支援事業費	4,292,857	
リース料	109,944	
雑費	6,588	
減価償却費	5,792,542	
租税公課	21,500	
事業費計		86,630,459
2. 管理費		
業務委託費	156,870	
研修費	274,567	
旅費交通費	141,070	
会議費	1,600	
行事費	239,161	
交際費	10,900	
消耗品費	355,523	
通信費	75,737	
諸会費	33,000	
支払手数料	13,112	
賃借料	80,000	
雑費	0	
支払利息	139,554	
租税公課	1,200	
管理費計		1,522,294
経常費用計		88,152,753
当期正味財産増加額		6,156,845
前期繰越正味財産額		53,079,375
次期繰越正味財産額		59,236,220



**特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表**

平成30年 3月31日 現在

認定特定非営利活動法人とともに

(単位：円)

資産の部		負債及び正味財産の部		
I 資産の部		II 負債の部		
1. 流動資産		1. 流動負債		
現金・預金	12,793,942	未払金	2,157,045	
未収金	11,355,892	前受金	287,000	
前払費用	660,923	預り金	1,278,441	
仮払金	26,930	流動負債合計		3,722,486
流動資産合計		24,837,687		
2. 固定資産		2. 固定負債		
(1)有形固定資産		長期借入金	63,131,147	
建物	109,785,776	固定負債合計		63,131,147
土地	5,071,850	<b>負債合計</b>		<b>66,853,633</b>
構築物	1,279,081	III 正味財産の部		
車両運搬具	1,980,000	前期繰越正味財産	53,079,375	
什器 備品	3,840,917	当期正味財産増減額	6,156,845	
減価償却累計額	-20,785,458	<b>正味財産合計</b>		<b>59,236,220</b>
(2)投資その他の資産				
敷金	80,000			
固定資産合計		101,252,166		
<b>資産合計</b>		<b>126,089,853</b>	<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>126,089,853</b>

その他の事業会計該当なし

**【財務諸表の注記】**

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法及び3年平均償却にて償却をしています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下のとおりです。

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
建物	109,785,776	0	0	109,785,776	15,150,435	94,635,341
土地	5,071,850	0	0	5,071,850		5,071,850
構築物	1,279,081		0	1,279,081	451,834	827,247
車両運搬具	1,980,000	0	0	1,980,000	1,979,999	1
什器 備品	3,463,349	377,568	0	3,840,917	3,203,190	637,727
敷金	80,000	0	0	80,000	0	80,000
合計	121,660,056	377,568	0	122,037,624	20,785,458	101,252,166

3. 借入金の増減内訳

借入金の増減は以下のとおりです。

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金（役員）	4,000,000	0	2,000,000	2,000,000
長期借入金（個人）	69,091,343	0	7,960,196	61,131,147

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下のとおりです。

当法人の正味財産はすべて使途の制約されていない正味財産です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
受取寄付金	0	270,000	270,000	0	フットサル活動、コンサート、設備費
受取助成金等（民間助成金）	0	138,000	138,000	0	みん学拡大版、福祉バス
合計	0	408,000	408,000	0	

## 事業別損益計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

認定特定非営利活動法人ともに

(単位：円)

勘定科目	WS		GH	K.S.C Juntos	本部	法人全体
	運営事業	就労支援事業				
I 経常収益						
受取会費				135,000	372,000	507,000
受取寄付金	40,000		65,000	92,282	417,610	614,892
受取助成金等	25,000		0	0	233,000	258,000
事業収益・自立支援費	33,750,860		53,130,565			86,881,425
事業収益・就労支援事業		5,437,552				5,437,552
事業収益・参加費負担金				133,700	64,000	197,700
その他収益	126,228		60	10,000	276,741	413,029
経常収益計	33,942,088	5,437,552	53,195,625	370,982	1,363,351	94,309,598
II 経常費用						
給与手当	24,660,739		27,374,785			52,035,524
法定福利費	3,161,220		3,586,722			6,747,942
福利厚生費	136,130		330,042	7,502		473,674
業務委託費	426,230				156,870	583,100
研修費	112,987		40,412	4,000	274,567	431,966
旅費交通費	646,739		85,800		141,070	873,609
会議費	13,477				1,600	15,077
行事費	64,982			80,914	239,161	385,057
交際費	460			900	10,900	12,260
貸借料	240,000		3,978,000		80,000	4,298,000
水光熱費	695,337		3,297,736			3,993,073
消耗品費	334,915		919,654	2,884	355,523	1,612,976
食材費			2,981,922			2,981,922
通信費	244,972		396,869		75,737	717,578
車両費	507,295		218,900	56,853		783,048
設備備品修繕費	651,548		544,240			1,195,788
保険料	209,680		275,390	33,250		518,320
諸会費	12,000		31,600		33,000	76,600
支払手数料	9,930		29,688	324	13,112	53,054
就労支援事業費		4,292,857				4,292,857
リース料	42,552		67,392			109,944
雑費			6,588			6,588
減価償却費	554,275		148,552		5,089,715	5,792,542
支払利息					139,554	139,554
租税公課	14,300		7,200		1,200	22,700
経常費用計	32,739,768	4,292,857	44,321,492	186,627	6,612,009	88,152,753
当期経常増減額	1,202,320	1,144,695	8,874,133	184,355	△ 5,248,658	6,156,845
III 内部取引						
他部門振替収入	1,820,000				9,281,082	11,101,082
他部門振替支出	2,943,647		8,157,435			11,101,082
内部取引計	△ 1,123,647		△ 8,157,435	0	9,281,082	-
当期正味財産増加額	78,673	1,144,695	716,698	184,355	4,032,424	6,156,845
前期繰越正味財産額	7,161,049	110,201	13,577,419	45,419	32,185,287	53,079,375
次期繰越財産額	7,239,722	1,254,896	14,294,117	229,774	36,217,711	59,236,220

### 特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

平成30年 3月31日 現在

認定特定非営利活動法人ともに

(単位：円)

科目・摘要		金額		
<b>I 資産の部</b>				
<b>1. 流動資産</b>				
現金	手元現金	651,667		
普通預金	北洋銀行俱知安支店（本部）	1,787,201		
	北洋銀行俱知安支店（WS）	1,318,596		
	北洋銀行俱知安支店（GH）	7,222,504		
	北洋銀行俱知安支店（就労）	1,169,186		
	北洋銀行俱知安支店（Juntos）	324,410		
	北海道信用金庫俱知安支店（就労）	69,664		
	ようてい農業協同組合本所（就労）	1		
	北海道労働金庫俱知安支店	6		
	ゆうちょ銀行	233,359		
郵便振替	ゆうちょ銀行	17,348		
未収金	訓練等給付費等	11,238,740		
	売上金等	117,152		
前払費用	家賃・火災保険料等	660,923		
仮払金		26,930		
流動資産計			24,837,687	
<b>2. 固定資産</b>				
<b>(1) 有形固定資産</b>				
土地		5,071,850		
建物		94,635,341		
構築物	融雪槽地下水工事	827,247		
車両運搬具	送迎車ハイエース（償却済）	1		
器具備品	喫茶エアコン・IHクッキングヒータ等	637,726		
	カラー複合機・厨房機器（償却済）	1		
<b>(2) 投資その他の資産</b>				
敷金	グループホーム住居	80,000		
固定資産計			101,252,166	
資産合計				126,089,853
<b>1. 流動負債</b>				
未払金	社会保険料	1,010,460		
	水光熱費・工賃・通所交通費他	1,146,585		
前受金	利用料他	287,000		
預り金	社会保険料	1,278,441		
流動負債計			3,722,486	
<b>2. 固定負債</b>				
長期借入金	役員・個人5人	63,131,147		
固定負債計			63,131,147	
負債合計				66,853,633
正味財産			-	59,236,220

その他の事業会計該当なし

### 会計監査報告

監査を実施した結果、

事業報告書及び財務諸表はいずれも正確にして適法であることを認めます。

平成30年 5月 7日

監事 中山 誠人



平成30年 5月 8日

監事 田中 祐司



### 第3号議案 平成30年度事業活動計画（案）に関する件

#### 平成30年度事業活動計画（案）

##### 1. はじめに

今年度も「わっくわく祭り」を開催し町内会の協力を得て地域を巻き込んだ一大イベントを目指す。「ともに創る地域の和 “わっくわく”」の食堂を土曜開放する取り組みは町内会長が変わったこともあり再度相談し具体化を進める。

また、キャリアパス制度で重要な評価制度を運用しやすく構築し、処遇改善と支援の充実を両輪とし、職員の職場定着を図る。

地域で必要とされる住居支援の構想を明確にし、俱知安町に働きかけて長期計画で新住居建設計画を検討する。

法人の規模が大きくなってきたが、運営の安定化を図るため会員数を増やし寄付金の取り組みを積極的に行う

<特定非営利活動法人ともに の法人理念>

～ 自立を友に あなたと共に ～

私たちは、誰もが安心して生活できる社会を目指し、  
個性豊かな人のつながりを大切にしたい地域づくりに貢献します。

##### 2. 事業

- |                                |             |
|--------------------------------|-------------|
| (1) 障がい者就労支援事業所ワークショップようてい の運営 | 【個別事業計画1】参照 |
| (2) グループホームよろこび の運営            | 【個別事業計画2】参照 |
| (3) K.S.C Juntos の運営           | 【個別事業計画3】参照 |

##### 3. 活動

- (1) 精神疾患や障害に関する理解と交流、広報活動

<講演会・研修会・交流活動>

- みんなで学ぼうシリーズ（毎月開催を継続）  
今年度も俱知安厚生病院への協力依頼を行い、協力開催とする
- みんなで学ぼうシリーズ 拡大版を年に1回開催する
- 地域の支援者のスキルアップ企画として「たね塾」を開講する  
月1回（5月～11月）、全7回の予定
- 地域の支援者向けのWRAPを企画する（2ヶ月毎の開催を継続）  
支援者がWRAPを体験し活用できる機会を提供する
- こころのルネッサンス in くっちゃんの後援
- その他

<広報活動>

- 通信ともにの発行 毎月発行を継続する
- ホームページの運営管理  
パソコン、スマートフォンで見られるホームページに変更する
- ブログの充実

法人の日常風景が見える内容を積極的に更新する

●報道関係者に積極的な情報発信および取材依頼をおこなう

(2) 地域内外の福祉関係団体と連携する活動

●羊蹄山ろく地域自立支援協議会 毎月定例会に出席

- ・相談支援事業担当者会議
- ・就労支援部会
- ・地域活動支援センター夢の匠サポート部会
- ・知ってる会？

●羊蹄山麓支援区分認定審査会に委員の推薦と審査会出席

●後志管内の障がい福祉関係機関との連携

●「倶知安町福祉フォーラム」

●後志圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会

●後志保健医療福祉圏域連携推進会議

●倶知安町障がい者施策推進協議会

(3) 組織の運営安定化、拡充活動

●正会員 30 人、賛助会員は 5 団体、個人会員 100 人を目指す。

●寄付金目標 100 万円。寄付者と賛助会員合計 100 人を超える目標を継続する。

(4) 講師派遣活動

講師派遣依頼には法人理念に照らし検討の上積極的に協力する。

(5) 助成金活用

企業・団体が行っている助成事業の情報収集と活用に努める。

(6) 認定 NPO 活動

寄付したくなるような法人活動で、税金還付の利点を生かし寄附金獲得に努力する。

(7) 「わっくわく」地域開放の取組み

利用者の「自由空間 day」や研修会などの企画調整を行う。「わっくわく運営審査委員会」の設置は見送り、理事会中心で運営する。

(8) 借入金返済について

訓練等給付費の報酬改定によりワークショップようてい事業もグループホーム事業も収入が減る見通しである。経費節減に努め返済を順調に行っていく。

(9) キャリアパス制度の運用充実

●研修制度は研修プログラムが全職員受けられるよう工夫し引き続き研修内容の充実を目指す。

●評価（考課）制度を再構築する。管理者研修を取り入れ評価できる体制を目指す。

## 【個別事業計画 1】

平成30年度

障がい者就労支援事業所 ワークショップようてい（WS） 事業活動計画（案）

### 1 はじめに

平成30年度は就労継続支援B型と就労移行支援のサービスの特徴を明確にしていくために事業所の仕組みを整備していく。就労継続支援B型は目標工賃達成に向けて製作、販売、販路拡大するための取り組みを行う中で、作業に対するモチベーション向上につながるサービスを展開していく。就労移行支援では、就労者が長く働き続けるためのフォローとして定着支援を引き続き行い、就労支援プログラムを整備していく。まずは月1～2回の就労プログラムを行う。また、職員の育成としてビジネスマナー、余暇活動、コミュニケーションなどの研修に参加しプログラムのメニューに加えられるように体制を整える。

### 2 利用者への適切なサービスの提供について

#### <職員の資質向上>

- ① 職員の役割を明確にして、役割の業務を行えるように働き方改革を行う。
- ② 支援力向上のため支援・養護学校、他事業所の見学を行う

#### <心と体の健康>

- ① 心と体の健康についての勉強会を年6回企画する
- ② 雑談会など交流できる機会を提供し、自己発信できるような機会を作る。

### 3 就労移行支援利用者の就労を目指した支援について

- ① 一般就労を目指した支援をすすめる。
- ② 就職活動に向けた実践的なトレーニングプログラムを計画して実行する。  
(履歴書添削、ハローワーク同行、模擬面接、SSTの実践など)
- ③ 他機関と連携し就労を希望する利用者の就労前後のサポート体制作りを努める。
- ④ 利用者本人が希望する職種を広げ将来働く姿をイメージできるように、職場見学、職場実習を実施する。また、ハローワークや就労支援部会などに呼びかけ職場開拓をすすめる。
- ⑤ 安心して長く働き続けられるように、職場定着支援に努める。

### 4 就労継続支援B型利用者の就労を目指した作業訓練について

- ① 工賃向上計画の今年度目標工賃時給額は平均 152.4円として達成する。
- ② 利用者のニーズをくみとり、一人一人に必要な支援と作業を提供する。

### 5 職員の資質向上のための取り組みについて

- ① 外部講師を招いての月1回のPSTを継続する。
- ② 自治体、医療福祉、教育、企業等主催の各研修会に参加する。
- ③ 障がい者福祉に関する職場内研修を、キャリアパス制度の位置づけで定期的に行なう。

### 6 事業経営の安定化について

- ① 作業メニューや支援プログラムの充実、就労支援プログラムを整備して、事業所の新たな特色を作り上げる。
- ② 医療機関、相談支援センター、行政と連携を密にした支援を行う。また、将来的に事業所を利用したいと考えている方へ向けた学校や企業への働きかけを行う。

## 【個別事業計画 2】

### 平成30年度 グループホームよろこび（GH） 事業活動計画（案）

#### 1 はじめに

今年度はグループホーム理念を基に支援の振り返りを行いながら、利用者の希望する支援の提供や自立へ繋がる支援の継続を目指す。その中で支援内容の充実を図る。

また、住居支援については引き続き自立支援協議会と連携し進める。

防災指針にもとづき計画に沿って設備の充実や訓練を実施する。

平成30年度障がい者福祉制度の改革による報酬改定で単価が減額されたが、安定した運営になるよう他機関との情報共有を進める。

#### 2 利用者への適切なサービスの提供について

●自立に向けた個別支援計画の作成と、定期的なモニタリングを実施する。今年度も各担当職員が中心となり計画作成に関わる。

●職員間で利用者の情報を共有する機会を増やし、利用者一人一人の目標や支援方法について検討し、より綿密な支援ができるよう努める。

●必要時ケース会議・ケア会議の開催を調整し、利用者主役の会議になるよう努める。

●関係機関と連携をとり、多面的な検討でアセスメント・モニタリングを充実させる。

#### 3 生活面での自立に向けた支援について

●金銭管理について事業所としての基本的な考え方や具体化を道社協などの意見を参考に確立する。必要時、裁判所や弁護士協会など公的機関にも相談する。

●日中の過ごし方（日中活動）・医療機関や公的機関への同行支援など自立に向けた支援を関係機関と連携し協力を得ながら実施する。

●「医療連携指針」に基づき事業所看護師による月1回の健康チェックを行う中で心身の健康管理に努める。特に体重増加などの生活習慣病対策を個別にできるところから支援する。

#### 4 非常災害・防災対策について

●町内会活動への参加を増やし普段からのつながりを強める。

●災害・防災に関する訓練を実施する。

●防災・防火設備の充実と備蓄品の整備に努める。

●各住居で備蓄品管理を行っており点検整備を確実にを行う体制を継続する。

●緊急時に備えた対応の点検や入居者の携帯電話での安否確認の訓練を年2回以上行う。

入居者の携帯電話の利用支援も引き続き日常的に行う。

#### 5 職員の資質向上のための取り組みについて

●職員の役割を明確にし、実行できるように業務の見直しを行う。

●外部講師を招いての月1回のPSTを継続する。

●自治体、医療福祉、教育、企業等主催の各研修会に参加する。

●障がい者福祉に関する職場内研修を、キャリアパス制度の位置づけで定期的に行なう。

#### 6 事業経営の安定化について

●入居希望者と住居のバランスを確認しながら物件確保に努める。

●入居希望者の入居優先順位については、当法人理事会内の「判定委員会」において決める。

●適切な「障がい者支援区分」になるよう適宜見直しの働きかけを行う。

## 【個別事業計画 3】

### 平成30年度 K.S.C Juntos 事業活動計画（案）

#### 1、K.S.C Juntos の活動目的

- ①スポーツ活動を通じて障がい者の生活支援の一翼を担う。
- ②フットサルを楽しみ生きがいとなるような活動を目指す。
- ③心身の健康増進につながる活動を目指す。
- ④スポーツ活動を通じてコミュニケーションの向上を図る。
- ⑤倶知安の町おこしのシンボルとなるようなチームを目指す。
- ⑥ヨーロッパ遠征も視野にいれる。

#### 2、チーム運営体制

昨年度に引き続き、チーム事務局及びチームのかなめを次のとおりとし運営する。

##### <チーム事務局>

- チーム最高責任者 1人
- 監督（チーム責任者兼務） 1人
- コーチ 2人
- 会計 スタッフ・当事者 各1人
- 広報 スタッフ・当事者 各1人

##### <チームのかなめ>

- キャプテン 1人
- 副キャプテン 2人
- 連絡係（倶知安役場など） 1人
- 道具管理係 1人

#### 3、平成30年度活動計画

- 定期練習は火、金曜日 時間は18時～20時30分
- 最低2カ月に1回は練習試合または遠征を積極的に行いたい。
- 試合予定
  - 6月 札幌東区（蹴） チャンピオンズカップ（当事者のみ）
  - 9月 第3回ソーシャルフットボールともにカップ開催
- その他、大会があれば随時参加する。  
ソーシャルフットボールの大会だけでなく、一般大会なども視野に入れ積極的に試合経験を増やす。



第4号議案 平成30年度予算(案)に関する件

特定非営利活動に係る事業会計活動予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

認定特定非営利活動法人ともに

(単位:円)

勘定科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		640,000
2. 受取寄付金		1,110,000
3. 受取助成金等		500,000
4. 事業収益		
①自立支援費収益	81,900,000	
②就労支援事業収益	5,000,000	
③参加費・負担金収益	214,000	
事業収益計		87,114,000
5. その他収益		200,200
経常収益計		89,564,200
II 経常費用		
1. 事業費		
給与手当	55,600,000	
法定福利費	7,750,000	
福利厚生費	480,000	
業務委託費	430,000	
研修費	360,000	
旅費交通費	750,000	
会議費	15,000	
行事費	165,000	
交際費	2,000	
貸借料	3,960,000	
水光熱費	4,000,000	
消耗品費	1,353,000	
食材費	3,000,000	
通信費	650,000	
車両費	810,000	
設備備品修繕費	2,750,000	
保険料	515,000	
諸会費	47,000	
支払手数料	40,500	
就労支援事業費	4,500,000	
リース料	115,000	
雑費	10,000	
減価償却費	980,000	
租税公課	23,000	
事業費計		88,305,500
2. 管理費		
業務委託費	160,000	
研修費	280,000	
旅費交通費	150,000	
会議費	2,000	
行事費	250,000	
交際費	15,000	
貸借料	80,000	
消耗品費	400,000	
通信費	80,000	
諸会費	33,000	
支払手数料	15,000	
雑費		
支払利息	140,000	
租税公課	1,200	
管理費計		1,606,200
経常費用計		89,911,700
当期正味財産増加額		△ 347,500
前期繰越正味財産額		59,236,220
次期繰越正味財産額		58,888,720

今年度「その他の事業」は予定ありません。

## 事業別活動予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

認定特定非営利活動法人ともに

(単位：円)

勘定科目	WS		GH	K.S.C Juntos	本部	法人全体
	運営事業	就労支援事業				
I 経常収益						
受取会費				140,000	500,000	640,000
受取寄付金	10,000			100,000	1,000,000	1,110,000
受取助成金等					500,000	500,000
事業収益・自立支援費	30,500,000		51,400,000			81,900,000
事業収益・就労支援事業		5,000,000				5,000,000
事業収益・参加費負担金				150,000	64,000	214,000
その他収益	100		100		200,000	200,200
経常収益計	30,510,100	5,000,000	51,400,100	390,000	2,264,000	89,564,200
II 経常費用						
給与手当	24,800,000		30,800,000			55,600,000
法定福利費	3,450,000		4,300,000			7,750,000
福利厚生費	140,000		330,000	10,000		480,000
業務委託費	430,000				160,000	590,000
研修費	300,000		50,000	10,000	280,000	640,000
旅費交通費	650,000		100,000		150,000	900,000
会議費	15,000				2,000	17,000
行事費	65,000			100,000	250,000	415,000
交際費	1,000			1,000	15,000	17,000
貸借料	240,000		3,720,000		80,000	4,040,000
水光熱費	700,000		3,300,000			4,000,000
消耗品費	350,000		1,000,000	3,000	400,000	1,753,000
食材費			3,000,000			3,000,000
通信費	250,000		400,000		80,000	730,000
車両費	500,000		250,000	60,000		810,000
設備備品修繕費	650,000		2,100,000			2,750,000
保険料	200,000		280,000	35,000		515,000
諸会費	12,000		35,000		33,000	80,000
支払手数料	10,000		30,000	500	15,000	55,500
就労支援事業費		4,500,000				4,500,000
リース料	45,000		70,000			115,000
雑費			10,000			10,000
減価償却費	300,000		130,000		550,000	980,000
支払利息					140,000	140,000
租税公課	15,000		8,000		1,200	24,200
経常費用計	33,123,000	4,500,000	49,913,000	219,500	2,156,200	89,911,700
当期経常増減額	△ 2,612,900	500,000	1,487,100	170,500	107,800	△ 347,500
III 内部取引						
他部門振替収入	1,820,000				4,380,000	6,200,000
他部門振替支出	1,920,000		4,280,000			6,200,000
内部取引計	△ 100,000		△ 4,280,000	0	4,380,000	0
当期正味財産増加額	△ 2,712,900	500,000	△ 2,792,900	170,500	4,487,800	△ 347,500
前期繰越正味財産額	7,239,722	1,254,896	14,294,117	229,774	36,217,711	59,236,220
次期繰越財産額	4,526,822	1,754,896	11,501,217	400,274	40,705,511	58,888,720

## 第5号議案 定款・給与規程の改定に関する件

### 1. 定款変更について

平成28年6月に特定非営利活動促進法の一部が改正され、平成30年10月1日から貸借対照表の公告を行うことが義務となった。法改正に対応し次のように定款の変更を行う。

定款変更新旧対照表

変更後（新）	変更前（旧）
第38条（公告） この法人の公告は、事務所の掲示場に掲示して行うとともに、 <u>法人のホームページ</u> に掲載して行う。	第38条（公告） この法人の公告は、事務所の掲示場に掲示して行うとともに、 <u>インターネットホームページ及び官報</u> に掲載して行う。

#### <変更理由>

公告の方法の「官報掲載」については、手続きの簡素化を図るため削除した。

### 2. 給与規程の改定について

「障がい者就労支援事業所ワークショップようてい給与規程」と「グループホームよろこび給与規程」の両方の職務手当にネット環境責任者を追加し次のように改訂する。

給与規程改訂新旧対照表

改訂後（新）	改訂前（旧）
第4条（職務手当） 職務手当は、以下の職務に就く者に対し支給する。 （略） (6) 防火管理者 月額 1,000 円 <u>(7) ネット環境責任者 月額 1,000 円</u>	第4条（職務手当） 職務手当は、以下の職務に就く者に対し支給する。 （略） (6) 防火管理 <u>責任者</u> 月額 1,000 円

#### <改訂理由>

(6) 防火管理責任者という名称が誤用で、防火管理者が正しい名称であるため。

(7) 法人内のデータ管理方法として平成27年度からネット環境の利用を始めた。管理責任者を決めてなくそのつど民間業者に問い合わせていた。

しかし、トラブル発生により法人内で日常的に管理を行う重要性を認識したことから、新しく「ネット環境責任者」を選任し職務手当を支給することとした。

## 第6号議案 その他